

# 報酬の同時改定

# このままでは医療・介護の崩壊が始まる

2024年度政府予算案の焦点でもある、診療報酬と介護報酬の同時改定が示されましたが、岸田政権は、医療・介護現場の経営の原資となる、両報酬の抑制や報酬要件の厳格化を押し付け、高齢者を狙い撃ちした厳しい中身になっています。

## 医療

医療では高齢者の救急搬送の増加を問題視するなかで、救急医療や手術を担う急性期病棟の報酬要件を厳格化したうえで、入院患者の絞り込みを進めます。

この要件の厳格化とは「寝返り、ベッドや椅子への移乗、食事摂取など、高齢者に多い介助ケアでの評価を削除」「平均入院日数の基準を『16日以内』として2日間の短縮」という、どちらも高齢者には厳しい内容です。病気が治りにくくて手厚いケアが必要な、高齢者を受け入れてきた病院が要件を満たせなくなり、無理に要件を満たさそうとすれば、入院が必要な高齢患者に「重症じゃないし家に帰って様子を見ようか?」など、

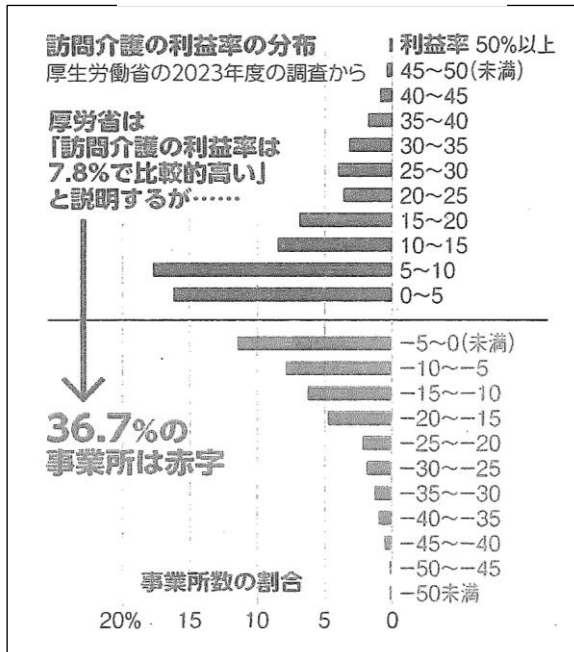
退院を早め早めの指導となり、必要な医療を受ける事が困難になってきます。

## 介護



在宅生活の「最後のとりで」とされる訪問介護の基本報酬を、24年度改定で2〜3%も引き下げますが、介護団体からは「昨年に過去最多だった倒産が加速する」と批判が広がっている問題で、厚生労働省は直近の調査で訪問介護事業所の4割弱が赤字だと判明しました。

資料:朝日新聞、しんぶん「赤旗」



高利益を理由に報酬減  
中小の事業所は苦境に

厚生労働省は介護報酬の引き下げ根拠の一つとして、訪問介護の利益率が他のすべてのサービスの平均を大きく上回るデータを挙げてきた

2020年度以後3年連続で続いていることが、厚労省の資料でも明らかになっています。

厚労省は「基本報酬を引き下げても処遇改善加算率の引き上げ」などがあり、訪問介護は全体としてプラス改定と、強気の発言ですが根拠はあいまいです。

今回、基本報酬の引き下げが決まれば、小規模・零細事業所は廃止や倒産に追い込まれます。

## 「在宅放置」に

したが、今回は調査内容を踏まえ、小規模事業所の経営が厳しい状況にあることを示しました。

全国に約3万5000カ所ある訪問介護事業所の4割に当たる1万4000カ所の事業所が赤字の状態で、

赤字を防ぐために事業所が、処遇改善加算や特定事業所加算を取得すると、利用者のみなさんは1〜2割の値上げになります。利用者のみならず、その利用料が払える人は訪問介護を利用することが可能ですが、払えない利用者は行き場のなくなる「在宅放置」になってしまい、結果的には事業所と利用者に「分断と格差」を持ち込む改定で、撤回を強く求めて行きます。

(金岡)

